

平成20年度 第1回教育振興審議会会議録

事務局

それでは、ただいまから第1回宮城県教育振興審議会を開会いたします。開会にあたりまして、宮城県教育委員会教育長小林伸一よりご挨拶申し上げます。

教育長

宮城県教育長の小林でございます。第1回宮城県教育振興審議会の開会に当たり一言ご挨拶申し上げます。このたび、皆様方には大変ご多用のところ本審議会の委員をお引き受けいただき心より御礼申し上げます。

この宮城県教育振興審議会は、教育の振興のための基本的な計画の策定等を調査審議するために今年度設置したものであります。

一昨年(12月)に我が国の教育の根本的な理念や原則を定める教育基本法が約60年ぶりに改正されました。これによりまして、新たに教育の理念、例えば幅広い知識と教養、あるいは伝統と文化の尊重、そういった具体的な教育の目標が明らかされるとともに「生涯学習の理念」、「家庭教育」、「幼児期の教育」、「学校、家庭及び地域の相互の連携協力」などについての規定が盛り込まれました。加えて、地方公共団体が政府の策定する教育振興基本計画を参考として、地域の実情に応じた教育の振興のための基本計画を策定するように努めることが定められたところでございます。

これまで宮城県では、教育基本方針のもと、学校教育、生涯学習、スポーツなど各分野ごとの基本計画を策定して参りましたが、広い分野に亘る教育関係施策を総合的、体系的に位置付けた基本計画はまだ策定を見ていない状況にございました。

そうした中で、現在の教育をめぐる問題として、子供たちの規範意識や学力の低下、あるいは家庭や地域の教育力の低下といった様々な問題が指摘されております。これらの解決のためには、学校だけでなく、家庭はもとより社会全体として、やはり社会総がかりで取り組んでいくことが求められてきているものと認識をしております。

このようなことから、今年度から来年度まで2年間をかけまして、本県の教育の目指すべき姿とそのための施策の方向性等を示す、教育振興基本計画を策定することといたしました。

教育はまさに今の世のニーズに応じて速やかに対応する部分と、百年、二百年見通した長期的な視野で考える部分と、そんな様々な視点が必要でありまして、また、人を育てるという崇高な営みであるが故に、安易に、実験的に取り組んでみるということが許されない、大変難しい事業であると思っております。

そのような意味から、本県教育の発展に向け、各界の有識者である皆様方のご意見を、十分に踏まえた計画を策定し、これに基づく施策を着実に実施してまいりたいと考えております。これからの宮城の教育について皆様方から、幅広く、忌憚のないご意見をいただければ大変幸いです。

以上簡単ですが、開会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

事務局

ここで県関係職員を紹介させていただきます。

ただいまご挨拶申し上げます宮城県教育委員会教育長小林伸一です。

教育次長の菅原通悦です。

教育企画室長の安住順一です。

その他、関係課室長が出席しておりますが、配布しております名簿で紹介に代えさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

はじめに、会議の成立についてご報告申し上げます。本審議会は、20名の委員で構成されておりますが、本日は19名のご出席をいただいております。宮城県教育振興審議会条例第4条第2項の規定により、過半数の委員がご出席ですので、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

議事に入ります前に、お手元の会議資料の確認とマイクの使用方法について説明いたします。会議資料は、次第と出席者名簿、座席表のほかに、資料1～資料7でございます。資料の不足等がございませんでしょうか。

次にマイクの使用方法についてご説明申し上げます。当審議会では議事録作成のため、ご発言をマイクにより録音させていただきます。委員の皆様の前면에マイク装置がござい

ます。ご発言の際は、右下にございますマイクスイッチをONにして、マイクのところにありますオレンジ色のランプが点灯してからご発言をお願いします。また、ご発言が終わりましたら、大変恐縮ですが、必ずマイクのスイッチをOFFにさせていただきますようお願いいたします。お手数をおかけいたしますが、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。

まず、第1の議題といたしまして、会長、副会長の選任を行いたいと存じます。宮城県教育振興審議会条例第3条第1項では、会長及び副会長は委員の互選によるものとされており、小林教育長が仮の議長となり議事を進めさせていただきますので、ご了承願います。

小林教育長、議事進行をよろしくお願いいたします。

教育長

それでは大変恐縮でございますが、暫時、仮の議長を務めさせていただきます。第1の議題であります会長・副会長の選出でございます。どなたかご推薦等ございませんでしょうか。

庄司委員

提案がございます。

教育長

庄司委員どうぞ。

庄司委員

私から提案させていただきます。会長に四ツ柳委員、副会長に川島委員をご推薦いたします。

教育長

ただいま会長には四ツ柳委員、副会長には川島委員というご提案ご推薦がございました。いかがでしょうか。

委員全員

異議なし。

教育長

ありがとうございます。それでは、会長に四ツ柳委員、副会長に川島委員をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局

それでは、四柳会長、川島副会長には、会長席、副会長席の方へご移動お願いしたいと思います。

ただいま選任されました四ツ柳会長、川島副会長を代表いたしまして、早速で恐縮でございますが、四ツ柳会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

四ツ柳会長

ただいま会長に選ばれました四ツ柳でございます。先程、小林教育長さんから大変重要な案件を審議する委員会である旨のご挨拶がございました。それを待つまでもなく、皆様方、教育というのは、我々の次世代を育てていくもっとも大事な営みでございます。比較的最近、ある経済学者がこんな本を書いてございました。それは、経済が次世代を破壊したという内容のもので、経済が社会を破壊するというのは経済学者から見ますと奇妙なことではございますが、要は、あんまりみんなが忙しくなりすぎて、親たちが、経済の方で活動しすぎたために、次世代へ手が回らなくなった、どうもそんなような論旨でございました。私どもいつも教育の原点は家庭教育にあって、そこから幼稚園、小学校、中学校、高校、大学とだんだん育っていく訳ですが、家庭教育というのが一番難しいと、同時に近年では行政の立場から、何かやるというのが大変やっかいな時代なんですね。ですが三つ子の魂という言葉がありますとおり、そこをおろそかにしては、その上のところは立ちゆかないものだと思います。ですから、たぶん今日ここにいらっしゃる方は、教育に一言も二言もお持ちの方々ですから私は全く懸念をしておりますが、一番原点になるところをどうぞふまえていただきながら、宮城県の次世代を担う、さらには日本、世界の次世代を担う人を育てるための、いい知恵を皆で出していただければ幸いです。開会にあたって一点だけ皆様をお願いをして、ご挨拶と代えさせていただきます。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。ここで、知事及び教育委員会から本審議会に諮問がございます。知事及び教育委員会を代表いたしまして小林教育長から四ツ柳会長に諮問申し上げます。小林教育長、四ツ柳会長、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは諮問をさせていただきます。
宮城県の教育振興基本計画の策定について（諮問）
このことについて、宮城県教育振興審議会条例第1条の規定により、別紙理由書を添えて諮問します。
理由書でございます。
人口減少社会の到来、国際化の進展、地方分権社会への移行など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、次代を担う人づくりに向けた教育がますます重要になっています。
このような中で、一昨年12月に、約60年ぶりに教育基本法が改正され、新たな教育の目的・目標、基本理念が掲げられる中で、教育の目指すべき姿を明確にして、その実現に向けた具体的な道筋を明らかにする観点から、国においては、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための教育振興基本計画を定めることが規定され、各地方公共団体に対しても定めることが求められています。
本県では、現在、学校教育、スポーツ及び生涯学習の各基本計画とともに、「宮城の将来ビジョン」において、教育施策や事業を掲げ教育改革に取り組んでいるところですが、教育関係施策を総合的かつ体系的に位置付けた計画は策定していない状況です。
このようなことから、本県教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本県教育の目指すべき姿と、その実現に向けた施策の方向性を示す、本県の教育振興基本計画の策定について諮問するものです。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局

それではここからは四ツ柳会長に議事進行をお願いしたいと思います。会長よろしくお願ひいたします。

四ツ柳会長

それでは引き続きまして議事を進めさせていただきます。最初の案件は本審議会の公開についてご審議いただきます。事務局からご説明をお願いします。

事務局

事務局から説明させていただきます。お配りしております会議資料、資料の2をご覧ください。資料の2を閲覧したいと思います。県の附属機関でございます審議会の会議につきましては、県の情報公開条例第19条におきまして、原則公開する旨定められております。この公開原則の例外といたしまして、個人情報などの非開示情報が含まれている会議につきましては、会議におきまして3分の2以上の多数決を持って、非公開とすることが認められています。非公開にするかどうかにつきましては、第1回目の会議におきまして決めることとされております。事務局といたしましては、この審議会におきましては現在のところ、非開示情報を扱うことは想定しておりません。併せまして、広く県民の方々に公開をされた場で、議論をいただきたいというふうに考えてございます。
従いまして、公開で開催をするということと併せまして、会議を円滑に進めるために、資料3になります傍聴要領（案）をご提案させていただきますと考えてございます。なお、傍聴の定員でございますが、会場の大さに応じまして、適宜定員を設定してまいりたいと考えてございます。本日は15名の設定という形で考えてございます。
なお、公開した会議につきましては、その資料及び会議録は「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要項」におきまして、県の県政情報センターにおいて県民の皆様にご覧に供するということと併せまして、県のホームページに掲載し公開をするということになってございます。会議録につきましては、事務局で原案を作成した後に、委員の皆様方に内容をご確認いただいてから、公開の手続きを取らせていただきたいと思いますと考えてございます。以上でございます。よろしくご審議のほどお願ひいたします。

四ツ柳会長

ありがとうございました。ただいまの事務局説明につきまして何かご質問ご意見ございましたらご発言お願ひいたします。
（発言無し）

四ツ柳会長

特に意見が無いようですので、事務局案のとうり承認することとしてよろしゅうございませうか。

委員全員

（異議無しの声）

四ツ柳会長

ありがとうございました。それでは、皆さんご異議が無いようですので、本審議会は特別の事情が無い限り、原則公開として資料3の通りの傍聴要領とすることにいたします。

それでは、引き続きまして議事3について事務局からご説明お願いいたします。

教育企画室長

教育企画室の安住でございます。私の方から議事3につきましてご説明させていただきます。資料4の教育振興基本計画作成についてという資料をご覧いただきたいと思います。まず、策定の趣旨および計画のスケジュールについてでございます。少子化などの時代の変化の中で、人づくりの重要性が高まっていること、また、先ほど教育長の挨拶にもありましたように、昭和23年3月に公布施行されました教育基本法が、社会状況の変化などを踏まえまして約60年ぶりに改正され、新たに公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性、伝統の継承などが前文に規定され、また、私立学校、家庭教育、幼児期の教育、学校・家庭・地域住民等の相互の連携協力などの項目も新たに追加されまして、それぞれの教育の重要性が示されたところであります。

この目標の具現化に向けまして、国におきましては教育振興基本計画の策定が義務づけられ、去る7月1日の閣議におきまして国の計画が決定したところでございます。また、地方公共団体におきまして、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとなつたところでございます。

このような状況を踏まえまして、本県におきましても学校教育、スポーツ、生涯学習の各分野の個別計画はありましたが、教育全体を体系的に位置づけた計画がないということもありまして、本年度から2年をかけ、宮城県の教育に関する基本的かつ総合的計画になります宮城県の教育振興基本計画を策定するということにしたものでございます。

今回策定する計画につきましては、平成22年度から31年度までの10か年計画とし、本県教育を取り巻く環境及び今後の展望について整理するとともに、本県教育の目指すべき姿、目指すべき姿を実現するための施策の基本的な方向性及び特に重点的に取り組むべき事項、これについて計画に盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

計画の策定に当たりましては、県内7か所で開催いたします意見聴取会、また、約3,000名を対象にします県民意識調査を行い、広く県民の意見を踏まえながら策定を進めていきたいと考えてございます。次に策定のスケジュールでございますが、裏面の資料5をご覧いただきたいと思います。本日は第1回目の審議会でございますが、2回目の審議会を10月下旬頃に開催したいと考えてございまして、審議をいただきまして、来年6月頃に中間案をまとめて頂き、中間案に対するパブリックコメントを行い、9月に最終答申をいただきたいという形で現在のところ考えてございます。県では答申案を踏まえまして、計画を策定し、議会の承認を経て、平成22年度から計画を施行するということを考えてございます。私からは以上でございます。

四ツ柳会長

ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明に対しまして何かご質問ご意見ございましたらお願いします。特にご不明の点等ございませんでしたら、資料5にありますように来年の9月というスケジュールを目指してですね、それまでに皆様と緊密な議論を重ねて良い答申案を作りたいと考えていますので、是非ご協力をお願いしたいと思えます。それでは続きまして議事4につきまして、「宮城県の教育の現状等について」事務局からご説明をお願いいたします。

教育企画室長

では宮城県教育の現状につきまして、資料6「宮城県の教育の現状等について」と題しました資料に基づいて、時間も限られていますので、特徴的な項目に絞って進めさせていただきます。

まず1ページをお開き頂きたいと思えます。まず、学校教育における学習指導の関係でございますが、平成19年度から実施されました小学校6年生と中学校3年生を対象にいたしました全国学力・学習状況調査の結果についてでございますが、資料の中段に全国学力・学習状況調査の教科に関する調査結果という表がございます。この表の中で全国との比較を示してございます。この表の見方でございますが、たとえば小学校の国語のAの場合、宮城県の正答率が80.6%という数値を示してございますが、これは問題数が18問でございますが、その18問に対しまして本県の小学生が正解した問題数の平均が14.5問ということでございまして、その割合が80.6という数字になってございます。小学校中学校の国語算数につきまして、知識を問う問題Aと活用を問う問題Bという形で分けてございますが、どちらも全国平均より正答率が低いという結果が出ております。特に学んだことを活用する力に問題があるという形で分析しております。本県の児童生徒の確かな学力の定着に向けた取組が一層必要という形で認識しているところでございます。

次に2ページをお開きいただきたいと思えます。(2)の進路指導についてございま

す。本県高校卒業生の短大等を含む大学進学率でございますけれども、これにつきましては年々着実に増加しておりまして、前年対比で2.1%の増ということになってございます。平成19年3月の卒業生の大学進学率につきましては、42.6%ということになってございます。しかしながら、全国平均は51.2%ということになっており、全国的には卒業生の半数を超える人が大学等に進むという状況になっておりますが、本県の場合にはまだそこまでは達していないという状況でございます。

また、現役の大学等への進学希望者の達成率でございますが、左側のグラフに大学短大現役進学達成率という折れ線グラフで示しています。平成19年3月の卒業生で84.6%という数値になっています。これも全国とまだ差がある状況になっています。

その右のグラフでございますけれども、右のグラフにつきましては、就職決定率の推移を示してございます。平成11年では全国と約8ポイントの差があったところでございますが、平成18年3月卒業生の就職決定率は全国を上回るという水準になってきてございます。

次に、3の生徒指導の関係についてご説明申し上げます。3ページの表の中に、児童・生徒の問題行動等の状況という表がございます。これを見ていただきたいと思います。項目としては暴力行為、いじめ、不登校、中途退学者の状況を示してございます。まず、いじめについてでございますが、いじめの件数につきましては、平成18年度に文部科学省の定義が変わったことから、平成18年度の数値が大幅に増加した状況でございます。全体的な傾向からすれば、いじめが最も多い中学校の傾向を見ますと減少傾向にあるという感じも見られます。ただし、今後ともいじめの未然防止につきまして取り組んでいく必要があると考えてございます。

次に不登校の児童・生徒でございます。不登校の児童・生徒につきましても平成13年度頃をピークに減少傾向が見られております。ただし、平成18年度につきましては、中学・高校とも前年度に比べて増加している状況にございまして、今後の動向が懸念されているところでございます。

次に一番下の中途退学の関係でございますけれども、これについても総数は減少傾向を示して来てございます。ただし、退学率、割合でございますけれども、割合は大きく減ってはいないという状況でございます。このページの一番下のグラフを見ていただきたいと思います。一番下のグラフは不登校の各学年ごとの発生の件数を示してございます。いわゆる中一ギャップといわれますが、小学校と中学校の接続の部分で、中学校の1年になると不登校の生徒が急増し、2年生がピークとなってその後減少するというような傾向が見られるということがございます。このような、問題を抱える子供への対応といたしましては、迅速な対応と関係機関の連携と相談体制の充実が必要ということでございますが、併せて命を大切にす心や規範意識の醸成等の教育の重要性も指摘をされているところでございます。

次の資料4の教育環境についてでございます。このページにつきましては障害のある児童・生徒の関係について、中段でございますが、あと一番下になりますけれども校舎等の整備状況についてご説明させていただきたいと思います。

まず、障害のある児童・生徒についてでございますけれども、5ページの右の上のグラフを見ていただきたいと思います。このグラフにつきましては平成17年、ちょっと古いんですが、11月の調査になります。通常の学級に在籍するLD、ADHDなどの特別な教育的な支援を必要とする児童・生徒の数を示してございますけれども、約3,000名を超えた数の児童・生徒がいるということになってございまして、特別支援学校での取組と合わせまして、幼稚園から高校までにおいても、障害のある児童・生徒の一人一人に応じた特別支援教育のあり方が課題になっているところでございます。

次に4ページの下の方に戻っていただきたいと思います。校舎等の整備状況についてでございます。平成19年5月現在で、築後30年を経過した校舎につきましては、小学校では34.9%、中学校で29.9%、県立高校では38.6%という状況になってございます。特に県立高校の割合が高いということになってございますけれども、児童・生徒の安全対策の面から耐震診断が必要という校舎につきましては、耐震補強を本年度中に県立高校については終わる予定になっています。また、市町村の教育委員会に対しても、耐震化の推進について要請し、児童・生徒の安全確保に努めているという状況にございます。

次に5ページにお戻りいただきまして、健康教育と安全教育の関係のところでございますけれども、ここににつきましては、本県児童・生徒の体格、運動能力について記載してございます。本県児童・生徒につきましては、体格面においては全国の上位にあるということになってございますが、運動面におきましては、全国の水準に達しないという種目が多々ございます。下の八角形のグラフをご覧いただきたいと思います。これにつきましては小

学校6年生、中学校3年生、高校3年生の運動能力につきまして、全国平均との比較を示したものです。種目で言いますと、20メートルのシャトルラン往復持久走、50メートル走など自分の移動を伴う運動につきましては、全国との差が大きいというような状況でございます。また、6ページをお開きいただきたいのですが、上のグラフですけれども、これにつきましては13歳男子の1,500メートル持久走のタイムを示したものでして、これも全国の平均値と宮城県の数値がございますけれども、宮城県の方の時間がかかっているということで差が生じています。体格面につきましては全国の線にありましても、運動面につきましては、全国と比較すると劣るものもかなりある状況でございます。児童・生徒の運動、スポーツに対する意欲を喚起し、運動能力を向上させる取組が必要になっているというような状況でございます。以上が学校教育の現状と課題についてでございます。

続きまして、2の社会教育でございます。家庭や地域の教育力の低下が言われておりますけれども、その中で家庭・学校・地域の連携がとて重要になってきておりまして、家庭教育の中で特に、生活習慣の定着が求められております。その下の横のグラフを見ていただきたいと思いますが、このグラフにつきましては小学校5年生と中学2年生の家庭での生活時間と、下の方が朝食を摂る割合を示したものであります。生活時間で見ますと、中学生になると家庭の学習時間と家族との対話の時間が短くなり、それに伴い電話やメールの時間が長くなるというような状況が見られます。また、下の朝食につきましては、ほとんどの児童生徒に朝食を摂るという習慣は身に付いていると思われましても、中学生になると朝食を摂る割合が減少するというような、子供たちの生活の様子が見て取れます。子供たちの健全な育成のためには、地域社会と連携した取組がこれからも必要だと考えているところでございます。

次に、7ページの生涯学習とスポーツでございます。生涯学習につきましてはいつでもどこでも学ぶことが出来て、その成果を発表できる場の確保が必要という形で考えてございます。スポーツにつきましては、8ページの左上のグラフを見ていただきたいと思いますが、宮城県における成人の週1回以上のスポーツ実施率というグラフを示してございます。これを見ますと週1回散歩を含む何らかのスポーツを楽しんでいる割合については49.2%という、約半数という数字が示されてございまして、国の同種のアンケートに比べると高い割合を示している傾向が見られます。また、下のグラフに宮城県の統合型地域スポーツクラブの設立状況という表がございますが、宮城県におきましては生涯スポーツ社会の実現におきまして、統合型地域スポーツクラブの設置を進めていますけれども、平成19年におきまして25クラブが設置されているという状況でございます。

次に、最後の5の地域文化や芸術ですが、すぐれた芸術の鑑賞機会の充実や、文化活動に参加できるよう情報提供に努めているところでございます。また、本県には誇れる文化遺産が下の表のようにありますことから、貴重な文化遺産を後世に伝えるために、現在瑞巖寺の修理等の事業に取り組んでいるところでございます。

以上、本県の教育の各分野の現状と課題について簡単に説明させていただきました。

四ツ柳会長

ありがとうございました。

教育企画室長

もう少し追加させていただきたいと思っております。資料の9ページでございます。資料9ページにつきましては、平成20年度の県民意識調査の結果でございます。中段の表の、県民が優先して取り組んでもらいたいという形の表がございますので、この表について説明させていただきます。

県民が最も優先して取り組んでもらいたいと考えるもので、一番高かったものが65%という数値のものでございまして、子どもたちの理解が進むような授業ができるよう教員の指導力を向上させたり、小学校・中学校・高校が連携して教科指導に取り組むというのが最も優先度が高いという形で示されました。次に高いのが、下から4段目になりますが、家庭・地域・学校が協働して、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着のための運動を行うというのが52.1%。次が、子どもの活動拠点作りや地域で子どもを教養する仕組みなど、地域全体で子供の教育を高める組織づくりというのが上がってございまして、県民の学力向上に対する期待が高いということと、地域での子どもに対する教育の取組に対する期待が高くなっているということが言えるという形でございます。

以上が平成20年度の県民意識調査の結果でございます。

四ツ柳会長

よろしいですか。ありがとうございました。それでは膨大なデータですが、委員の方々、ご覧になって何かご質問ご意見ありましたら、ご発言お願いします。

川島副会長 : いくつか資料に基づいて今のご説明の中でわからないところがあったので質問させていただきます。最初の方から行きます。まず1ページ目の学力調査の結果からB問題の方が出来が悪いので活用力が低いという話をされたのですけれども、これは本県に特徴的なものという解析なのでしょう。

義務教育課長 : 今のことについてですけれども、これは国とほとんど同じような状況です。

川島副会長 : ですね。ですから本県に特徴的なことではなくて全国的な問題ということでございますよね。今の説明ですと本県の問題というふうな説明だったんですけども、ここは認識が違っていています。それからもう一つはですね、一番最後の9ページでご説明いただいた平成20年度の県民意識調査の結果ということなんですが、これについてももう少し詳しくお聞きしたいんですけども、今20年度でもう結果が出てるとするのは、いつどのようなサンプルサイズで行った結果なのでしょう。

教育企画室長 : 実施した時期については、ちょっと資料が手元にないのですが、今年の3月にですね県民意識調査をやっておりまして約4,000人を対象にしているということでございます。回収値がたぶん1,700人位だったと思いますけども、その調査結果の数字でございます。

川島副会長 : サンプルは無作為抽出ですか。

教育企画室長 : 無作為抽出です。

四ツ柳会長 : 他の委員で何かご質問等ございましたらお願いします。

四ツ柳会長 : 無いようですので、では、私から。いわゆる学校外での教育活動の中でスポーツの例が取り上げられていますが、このほかの文化的な面での子供達の教育支援活動というのは県としてはどんなことがやられているのですか。スポーツ以外で。

生涯学習課長 : 生涯学習課からお答えいたします。8ページの5番の方に、一番上の文章に、宮城を担う子供たちに質の高い芸術鑑賞の機会の充実として巡回小劇場を実施ということで、音楽10公演、演劇10公演で7,503人が鑑賞したと。まあ、これは代表的なものを書いてございますけれども、その他文部科学省等が実施する舞台芸術の事業であるとか、芸術鑑賞の事業を適宜取り入れまして、地域で芸術に親しむ場を作らせていただいているというところでございます。

四ツ柳会長 : ありがとうございます。こういうものの中に、例えば宮城県もしくは仙台市の地区でいろんな芸術祭に参加するような、音楽のイベントとかですね、そういうものがありますが、そういうようなものはカウントしていないで今の数値ですか。

生涯学習課長 : 一般的に県民の方が参加される文化事業等はカウントしてございませんで、教育庁が所管する文部科学省の事業として行っているものということで、この数字をカウントしております。

四ツ柳会長 : わかりました。そうすると、趣旨が、地域と共にとというのがキーワードに入っていましたよね。ですから、文部科学省が主催するもの以外の他の主催団体が行う文化的活動も、統計としては数えた方が地域全体の教育活動の状況が把握できるかと思えます。あとで結構でございますから、どれくらいのもので、どれくらいの量、どれくらいの参加者を得て行われてきたというデータをお集めいただければありがたいと思えます。

そのほか何かございますか。

それでは、また後ほどでも結構ですから、先に行きましょう。それでは、5番の議事へ移りまして、県民意識調査についてのご説明をお願いいたします。

教育企画室長 : それでは県民意識調査につきましてご説明申し上げます。資料7とA3の縦の資料をご覧いただきたいと思えます。先ほど宮城県の教育振興基本計画の策定の説明におきまして、今回の計画策定に当たりましては、広く県民の意見を聴きながら進めていきたいと申し上げてございますけれども、その一環としまして8月に県民3,000人を対象にしました

アンケートを実施したいと考えており、県民の教育に対する意向を把握して、計画に反映していきたいと考えてございます。そのアンケートの結果につきましては第2回の審議会でご報告したいと考えております。

現時点のアンケート項目案につきましては、A3縦の資料に記載した項目を想定してございます。簡単に説明申し上げますと、アンケートの項目の設定の考え方につきましては、平成9年3月に策定しました「みやぎ新時代教育ビジョン」の時に実施したアンケート、ここで言いますと一番右側の、参考・平成8年調査項目というのがありますが、ここの、経年の変化を見る項目と、現在の宮城県の教育の課題について県民の意向を確認したいということで新規で項目を設定したものと二通りを考えてございます。一番左の調査項目のところに新設と経年比較という形で、その項目について記載してございます。想定している項目につきましては、真ん中のところに想定項目というのがございますけども、「宮城の子供たちの将来について」ということで3項目、次に「学校教育の今とこれから」という項目につきまして11項目、「家庭・地域教育の今とこれから」につきまして8項目、「生涯学習・スポーツ等について」2項目、その他2項目という形で現在のところは考えているところでございます。

審議会の皆様にお願いがございます。これは現時点で考えている想定項目なんですけれども、実は本日は、後ほど皆様から本県教育につきましてご意見をいただくという時間を考えてございまして、そのご意見の中には、現在我々がアンケート項目として想定していないことについても、県民の意向を確認した方がいいんじゃないかという項目もあると思われまますので、本日の審議会で皆様からいただきました意見を踏まえまして、アンケート項目をもう一度再整理して、回答の選択肢も入れた形でもう一度作成し、皆様のところへ送付させていただきたいと考えてございます。今回につきましては、現時点での案でございますけども、皆様の今回の審議会の意見を踏まえて、项目的に追加するものは追加するという形で考えてございまして、それを整理した形で皆様のところへお送りさせていただきたいと考えてございます。お送りしたアンケートについてご意見があればいただき、ご意見を踏まえて会長と相談をしてアンケート内容を固めて、県民の方に送付をしたいと考えてございます。以上でございます。

四ツ柳会長

ありがとうございました。これはですね、これから審議会で議論を進めていく上での大事な資料になる意味合いもございますから、委員の先生方、是非こういう項目は、実際の県民の方々の意識を反映される様なアンケートにするように、項目についてご意見がありましたら是非ご発言いただきたいと思います。それと併せて今ここにあるもので、設問のあり方とか設問の意味がわかるかわからないとか、何でも結構でございますので大事な案件でございますので、お気づきの点ご発言いただきたいと思います。

私から一つ、この家庭地域の役割の欄の家庭や地域の教育の今とこれからの中で、15番が家庭の役割で大切なことは何かという聴き方があるのですが、これでどういう答えを想定しているのでしょうか。非常に漠然とした質問になってはいますが、たとえば、さっき私が初めの挨拶のところで申し上げたようにですね、三つ子の魂という様な言い方をしたときにですね、この設問からそれを想定しないんじゃないかと、違うことを答えてくるんじゃないかと。ちょうど学校と家庭の教育に関する役割分担のような議論が出てくる可能性がありますね。ですから三つ子の魂時代の育成ですと学校がないわけですから、全面的に家庭が責任を負わなければいけない教育については、皆さんがどうお考えかを聞き出せるようなアンケート項目を工夫していただければありがたいと思います。

といたしますのは、若干説明が足りないという意味が不明だと思いますので、私の経験を申し上げますと、若い頃1年半ほどアメリカで暮らしたことがあるんですね。その時にですね、私の娘が2歳半だったんです。長屋に住んでいましてアパートで、片一方側には3歳の女の子を持つ家族が、反対側には2歳の男の子を持つ家族が、片一方の方は学生結婚でその大学の大学院生の家族だったんですね。反対側は大学の職員というかいわゆるメンテナスをやっているような、お掃除とか学校のいろんな機能保全のための職に就いている方たち、そういうアパートにいました。それで3歳の方は、人種的に見ればインディアンの家族なんですね。ある時私が家に帰って食事をしているときに、その子が遊びに来ていて昼食を食べた時にですね、日本人というのは食器を持って食べますよね。置いたまま食べるのは逆にマナーに反している。ところがそのインディアンの子は、私が必ず食器を持って食べるのを見て、私はお皿を持ち上げてはいけないというマナーを習っている。日本人は違うんですかという。3歳の子ですよ。そういう質問がきた。そのあと子供たち同士遊んでいたんですが、家内がちょっと昼寝をした。それを見た3歳の子が「しっ、あなたのお母さんが寝てるから静かに遊ぼう。」これ見て私、びっくりしました。普通の家庭の、平

民の子供がそういうことをする。もう一つ大学院生の学生達の子供の方は、一緒になって遊んでいるときに床にあったコップをひっくり返して水をこぼしたんです。そしたら、それを見た母親が、それはあなたの責任ですと言った。子供が雑巾を持ってきて拭いている。ですからレスポンスビリティという非常に難しい単語を、責任という単語を、2歳の子がちゃんと理解をして、ちゃんと行動できるような家庭の生活があった。この切り口だけ見てですね、つくづく今日本に欠けている教育の原点があるような気がいたします。

最後はですね、人を敬うとか尊敬するということはあとから教えられないんですね。教室へ行って、尊敬と書いて、字は覚えるかもしれないけど、いったい尊敬の実態は何なんだろう。やっぱり若い頃から、こども同士の付き合いと、それから子供が置かれた親との関係の中で、親が他の人を尊敬する姿とかですね、そういうのを見ながら何かをつかんでいくんだと思いますね。その辺がどうも全部家庭教育の中に入っているもんですから、この家庭教育の説明をもう少し工夫をしてお願いできればと思います。

もう一つだけ言いますと、そういうことが出来るのは、私も向こうに行っていたとき、家族同士の付き合いがあったから出来たことで、同時にお互いが家族を家に呼ぶんですね。だから、ちっちゃい子供を連れて交流するような社会風土があるかないかというのが、日本も戦前はあったんですね。ところが核家族化になってすっかり失われてしまったために、それをそのままにしていいかどうか、これは大事な問題だと思います。是非アンケートを工夫して頂きたいと思います。

どうぞほかの先生もそれぞれの思いがあると思いますので。

教育企画室長

項目だけ示した形なので、どういう中身で聴くかというのがですねこのA3の中身にはないものですから、なかなか理解が得られないところでございますが、今考えてございますのは、たとえば家庭の役割で大事なことということで何項目か出しまして、その中で大事なものを選んで貰うということを考えてございまして、たとえば家庭の中の役割として、社会のルールとか規範を守るような教育、あるいは早寝・早起き・朝ご飯の基本的な生活習慣を行なえること、あとは挨拶とか言葉遣いをきちっとすること、家庭の中で自然体験等の様々な体験を積みせてもらえることというのを何項目か選びまして、この中で特に重要なものを選んでいただくような設定をしたいと考えています。

四ツ柳会長

その時にですね、私ばかり申し上げて恐縮ですが、その何らかの行動が出来る基盤が、家族同士の交流という社会的な家族のあり方と、それから社会の家族単位の交流の変化ですか、それも関わってくるもんですからね。是非工夫をお願いいたします。

どうぞ、私これ以上しゃべりませんから、委員の方々から。

山城委員

今の様な論議を通してのことなんですけれども、なんか聞いていますとだいぶお急ぎのようで、例えばですね、今パッと見せられてこれでどうでしょうかと言われても、これはもうちょっと落ち着いて静かに考えなきゃいけない時間が必要かなと思ったりしますが、1週間位お時間いただいて、これをメールかなんかで配信していただいて、そちらの方にいろいろ皆様のご意見を聴取して、こちらにまた戻していただくという方法はとれませんか。

四ツ柳会長

事務局はいかがでしょうか。

教育企画室長

今日は、項目だけお示ししたんですけども、先ほど言いました選択項目も設定した形で、今日皆さんからいただいた意見を踏まえましてアンケートの項目と選択項目を入れたものを、約1週間後位までに皆さんのところにお配りをさせていただきまして、それに対して意見を返していただき修正して、という形で調整させていただいて、8月中にはアンケートをやりたいと考えてございます。

四ツ柳会長

時間的には8月末まで位にアンケートを発送するというぐらいでいいのですね。

教育企画室長

8月の中旬頃までに発送したいと考えてございます。

四ツ柳会長

そうすると委員の先生方には、1週間後位に原案をお示しするという事ですね。山城委員、そのようなことでよろしゅうございますか。

山城委員

結構でございますが、その前に各委員に原案をいただいた方が、整合作業は早くありま

せんか。相当量の内容であり、今日突然お出しいただいた内容です。本日限られた時間の中で協議しても、それをまとめ上げるのに多くの時間が必要でしょうし、改正案の再協議等々、ますます決定が先に延びることになるかと思えます。

初めに原案を委員にお出しいただき、各自意見を出し、その内容で審議させていただく方が結果は速いと思いますが。別に無理強いしているわけではなく、意見提案です。

梅原委員

山城委員のご意見に全面的に賛成です。当然のプロセスだと思います。教育委員会事務局が案を作って、この会議でシャンシャンとあるいは適当に原案を聞いて、それでペーパーをまとめていくという手法では、現在の教育が抱えている、ありとあらゆる深刻な状況を解決すると、それに向けて10年間のプランを作るというプロセスはそんな生やさしいものではないと思います。是非山城委員のご意見を尊重していただきたいと思います。

四ツ柳会長

はいどうぞ。

佐藤委員

今のアンケートの後ろに平成8年度の意識調査というのがありましたけれども、この後、今回初めてということですか。いわゆる10年位おかれて、その時に3,000人の方を対象にということをお願いするとここに書いてあるのですが、調査の結果を本県の教育行政の基礎資料にさせていただきたいと書いてあるんですけども、つまりここから10年、この基礎資料を使って10年間無策だったわけではないはずなので、なんか県としてはこういうことに取り組んできて、そして今また新たに世の中の流れでこういうふうに変化してきている中で皆さんの意見を伺ってそれをどういうふうにかかしていきたいと思っているかという姿勢も必要ではないかと思うんですよ、そのアンケートのお願いのところに。そうでないと、ただ答えてそれが基礎資料になるだけだと、あまり真剣にアンケートに協力していただけないというふうな思えませんか、私なんかは自分でアンケートとか、学生の卒論とかでやっても、やっぱりアンケートは取って取りっぱなしという感じにどうしてもなりがちなので、それがどういうふうにかかされるかということまで、なんか姿勢を示していただくことが必要じゃないかと。文言はまだ示されていませんが、平成8年に行われた意識調査のお願いのところの書き方を見ていて、もうちょっと県民の意識に本当に切実に考えているんだということが伝わるようなことを考えていただきたいと思います。そういう意味でアンケートの中身ももっと考えていただければいいんじゃないかというふうに思います。

四ツ柳会長

当然と思いますが。いかがでしょう。

教育企画室長

それにつきましては、県民の方々にお願いする時は、そのお願いの仕方について考えていきたいと思えます。

四ツ柳会長

ありがとうございました。そのほか、どうぞ。

川島副会長

まず山城委員の意見に賛成でございます。その意味では進め方として、まあ今回委員の間から新しい項目を拾い上げるという考えも間違っていないと思うんですけど、もう少し大きな枠を早めに、どんなアンケートをとりたいかということ、枠を見せていただいてそれに対して審議していく方がきちっと出来るだろうというふうに僕も考えます。

そうした中で、まず最初前半ですね、宮城県の教育の現状等についてというところで解析をされている。で問題点があるというところまで解析をされているその問題点に対して、こちらのアンケートは、問題点の解法を求めようとされているのか。いったいどこが何に対応しているのかといったようなことも含めて、我々に提案するときに教育委員会としては、この現状からここがどういう問題があると考え、それに対して、県民の意見のこういったところを拾い上げようと思っているんだというようなフェイスシートもつけていただく必要があるかなというふうに思います。じゃないと現状分析をして、アンケートがまた単独であってということでは何をやっているのかよくわからない話になりますんで、是非そこも考えていただいて付けていただきたいと思えます。

それからもう一つ、アンケートの取り方自体の方法論のことなんですけど、3,000人の県民の方に無作為で出されるということだろうと思うんですけど、実は一番こうした問題意識を持っていらっしゃるの、やっぱり子供たちが学童期、それから学校に通っている子供たちだと、それも小学校の低学年、中学年、高学年、中学生、高校生それぞれのご家庭で問題意識が変わってるはずなんです。ですからそこは、逆に完全無作為ではなく

て、どのような子育て中の家庭かということもできれば含めて、その中での無作為抽出をする。要は層別の無作為ということを行っていかないと、一番意見を拾うべきところの意見が拾えないじゃないかと。単に無作為にやって、子供のいない若者のところにもやってもそれは無視されちゃう。子育てがすっかり終わった家庭に行けば、概念論で終わっちゃうわけですから、そういう意味で完全無作為は僕は反対です。出来れば、実際に子育て中の家庭の人たちの意見を、最低でも半分は拾えるようにして貰いたいというふうに考えます。以上でございます。

四ツ柳会長 ありがとうございました。事務局何か。

教育企画室長 それでは、今いただいた意見を踏まえましてなるべく早く皆様の方に、まとめて送付させていただきたいと思います。そのときには、先程いただいた課題とアンケートの関係性につきましても整理していきたいと考えてございます。

もう一つ、先ほども無作為抽出でなくて、当然子供を育てている方とか、問題意識が違うと思いますのでそこは区分けしてというお話がございましたけれども、そこにつきましては、一応アンケートの中にフェイスシートということで、子育て中の幼稚園、小学校、中学校、高等学校と、そういう子供を抱えている方をアンケートの中に入れ込みましてそこで分析をしていきたいと考えてございます。

梅原委員 私は川島先生のご意見に賛成です。母集団に明確にバイアスをつけて、どういう母集団であればどういう傾向を持っているのかということを確認に把握するべきです。ランダムサンプリングで230万人のうちから3,000人、こういう取り方では全体像を見失うと同時に、問題の本質を把握する上で非常にまどろっこしいやり方になります。川島先生のご意見を採用すべきだと思います。

四ツ柳会長 ありがとうございました。是非統計的意味のある整理が出来る切り口を作ってもらいたいと思います。他によいでしょうか。ちょっと時間が過ぎていますので短く。どうぞ。

石垣委員 このアンケートの中では、学校教育、それから家庭地域の役割、生涯学習と分けて考えてありますけれど、実のところ、例えば生涯学習のいろんな効果が学校教育あるいは家庭や地域の教育と非常に多く関わってくるところがあると思うんです。そういう関係性というんですか、そういうものがアンケートの中でどういうふうにとらえられるのかということもアンケートを考える上で非常に大事なのかなと思っています。例えば、生涯学習のところは新しく掲げてありながら非常に項目数が少ない。実際アンケートの時はまた違うんでしょうけれども、実際にたくさんの教育がやられているはずなのに、そのところが非常に関心が薄いんじゃないだろうかという感じがします。この辺のところも充実といたしますか、全体のバランスの中で考えていっていただきたいなと思っています。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

橋委員 私は給食のことがちょっと気がかりでして、先日大阪へ行って来たんですけど大阪では財政難ということで給食が全面的に廃止になったという話を伺ったんですけど、宮城県ではどうなのかなというふうにしてその時思いました。多分このアンケートをとるときに給食費を払わない家庭というのは、もしかしたらこういうアンケートにも一切答えないという親御さんなのかもしれないんですけど、その辺のことを何らかの形で拾ってですね、給食費をしっかりと徴収する形にしながら、給食を継続していくという形にしていただきたいと思います。

四ツ柳会長 細部についてはまだいろいろ出てくると思いますが、各委員に項目をお知らせした段階でさらにご意見をいただいて整理をしていってほしいと思います。

教育長 実はですね、今日のアンケートに関する資料の出し方ですね、担当課の方と私とで若干の意見の違いがありまして、担当課の方では最初から原案を出したいということであったのですが、私の気持ちとしては、それよりも、まずアンケートをどう実施するかという大枠について我々の考え方をお示しして、今日のご意見を踏まえて原案を作るという方が丁寧ではないかということで、そういうふうにした訳でございます。いずれにしても早急に原案を作りまして、お送りをしてご覧いただくことにしたいと思います。

四ツ柳会長

お願いいたします。

時間の予定が少し遅れておりまして、私が少し細かく言いすぎたのかもしれませんが。この後、最初ですし、それから今のアンケートのこともございますので、今までの説明を踏まえた上で各委員の皆様から、短時間に教育に関する思いをご開示いただきたいと思います。時間的に押しておりますので、2～3分程度で、限りなく2分に近い方ということで、2分程度では思いの一端しかお話しできないとは思いますが、核心をご紹介いただきたいと思います。はい、どうぞ。

梅原委員

2分30秒でお話しいたします。

ここに昨年の全国学力調査の小学校6年生の算数の問題があります。パネルにしましたので回覧いたします。平行四辺形の面積を求める問題です。底辺が4cm、高さが6cm、 $4 \times 6 = 24$ 平方cm。仙台市の小学校6年生の子供たちの正答率は何%でしょうか。時間がないからお答えします。96.7%です。それでも3%は間違っている。ところが皆さん同じ平行四辺形の面積を求める問題ですが、これも回覧しますが、こういう問題です。ひろさんの家の近くに東公園があります。東公園の面積、これは長方形です。そして、情報が与えられております。そして中央公園の面積、平行四辺形です。どちらが広いでしょうか、答えを書きましょう。その訳を言葉や式などを使って書きましょうという問題です。長方形と平行四辺形の面積を比較する問題です。こちらのように、 $4 \times 6 = 24$ のように、情報がより直接に与えられていない。つまり1ブロック西とか1ブロック北、まぎらわしい情報として平行四辺形の辺の長さを書いてある。その上で比較しましょうというものです。学都仙台の仙台市の小学校6年生の正答率おわかりでしょうか。時間がないのでお答えします。19.1%です。県全体ないし郡部については教育長のご許可がありませんので公開いたしません。それより低いです。じゃあ大都会が高いかということでもありません。これは、うちの教育長から聞いた話で、25%。先ほど川島先生のご質問にもありましたが、全国的にこの傾向であります。いわゆる田舎だから低いということでもない。秋田はがんばっていますね。首都圏の電車の吊り広告では、「秋田に学べ」という日本中から教育関係者が集まってきています。しかし、皆さん、全国であろうと宮城であろうとこれが現在の昨年の4月時点での小学校6年生の学力です。

この話を経営者の皆さんにしますと皆さんびっくりします。先程の皆さんと同じで「えー」とおっしゃいます。はい、皆さん、あと5年したら、この子供たちが、この母集団の子供たちが高卒で皆さんの会社へ入って来ますよ。いや、もちろんその5年間で学力をちゃんと一人前に付けるように、我々も頑張るけれども、これが、日本の現在の教育の状況です。うちの教育長は、Bタイプは応用問題だと言ってたが、冗談じゃない、こんなのは応用でも何でも無い、基礎の基であると。AとBの分類は、基礎と応用ということに一応なっている。これが現状です。この危機感を是非皆さん共有してください。これが危機でないとおっしゃる方は、私は大変失礼ながらこの会議にいる資格はないと思います。インドや中国や韓国や台湾、世界中の子供たち、どんな貧しい国でもどんどん勉強している。どんどん日本の子供が追い抜かれています。どうかこの危機感を共有された上で、是非是非、いいご議論をしていただきたいと思います、私も積極的に貢献をしたいと思っています。30秒オーバーしました。これ回覧いたします。

四ツ柳会長

それではここから時計回りに回っていきますので、順番にお願いいたします。

川島副会長

がんばって2分で話します。

私は、教育に関しましては、まずいわゆる規範意識のところの問題としては、標語的にいうと「天動説から地動説に戻せ」という標語をあげたいと思っています。今は、個人主義の教育が行き渡りすぎて、すべて自分が中心で世の中周りが回るというような感覚を家庭の中で、親も子も思っている。だから、周りとうまくコミュニケーションができないで、いろんな所でぶつかる。昔はそのバランスがある程度とれていて、少なくとも子供たちがある程度育つと地動説に変わってきた。全体の中の一人だという意識ができてきた。この意識をどうやって根付かせるかということを考えなければいけないというふうに思っています。

具体的な解法として私が考えているのが、生命科学や歴史学等を使いながら縦軸方向のつながりを意識した教育というのを強化すべきだと。道徳教育というのも今、形をなしていませんから、ただ、我々の命がつながっているという感覚というのは、実は科学教育、それから人文科学の教育で十分できますので、そういった方法を強化するということは考えていいたろうというふうに思っています。

また、学力低下に関しましては、私が兵庫県の小野市等で教育行政顧問をやっている中で、実際にやっていますが、小中連携の強化といったところ、特に5年生6年生のあたりには中学校の先生が下りていって授業をするといったようなことは具体策としてかなり有効だと。さらに、今、梅原市長がおっしゃられたような問題点の根っこはどこにあるかと考えていくと、今回の調査の中でもありましたが、親が読書をしていない。家庭のあり方で、テレビ・ビデオに多くの時間をとられていて親すら読書をしていない。きちっと時間をかけて努力をしながら情報を得るということ、今、私たちがしていないというところが根っこだと思っています。ですから、ここをどのようにして変えていくか、これはなかなか難しい問題ですが、この審議会の中で意見を絞りながら、家庭の中の時間の使い方のバランス、テレビ・携帯から読書へといったような標語を、うまく具現化できないかというようなことを考えております。以上でございます。

四ツ柳会長

はい、ありがとうございました。それでは順番に佐々木委員。

佐々木(功)
委員

それでは私の方から、学校教育の中の学習指導の中で、先程全国の学力・学習状況調査の結果について、県全体の結果が出ておりましたけれども、実は私どもの町に6つの小学校、3つの中学校がございまして、その小・中学校の中でも全国平均にほぼ近い、あるいは県平均よりは上回っている学校もあれば、全国どこか県平均よりも遙かに及ばない学校もあるという実態が出ております。これを県全体の中の平均の中だけで公開しておりますけれども、自分のところの父兄の方々が言うにはですね、自分のところの学区域は、県の平均より若干下回っている位の所にいるんだろうというふうな認識しかないんですね。実はもっともっと県平均より大幅に下がっている地域もあります。そういう方々のところにですね、お宅のところはもっと低いんですねということを、もっとはっきり明示しないと。やはり父兄もかなりこういった問題に対して鈍感になっています。ですから、公開にする分と非公開にする分というの、より分けは必要かと思えますけど、ある程度そういったことを地域に公開するというのも、やはり必要じゃないかなと思ってますので、その点も十分に考えていただければというふうに思います。

四ツ柳会長

ありがとうございました。

鈴木(清)
委員

(私は長い間)教員をさせていただきました。振り返ってみますと、私は一生懸命やっただけで、この宮城県県の教育の状況についてというのを読ませていただくと、なんでも「うまくない」「うまくない」「うまくない」というようにマイナス面になっているんだというふうに思っています。その親たちを育ててきた経緯があるわけですから、私は今うんと小さくなっているんですけども、今度は、その親の、つまり子供達、幼稚園から現在の子供達を育てているお父さん・お母さん、そういう親たちの教育ということ、改めて考えていかなければならないんだとこのごろ思っています。

民主主義とか核家族化とかになって、世の中がどんどん変わってきている訳なんですけども、そういう中にあっても、やっぱり父親として母親として、親としてのあるべき姿については、いつかどこかで何かをやっていかなければならないんじゃないだろうかと思いつつながら、今、地域の町内会の活動を通して、少しそういう事やっっていこうかなと思っています。以上です。

四ツ柳会長

はい、ありがとうございました。それでは、高橋委員。

高橋委員

今、鈴木先生からお話のありました親の教育ということでは、私はPTAの代表で出席しているので、耳が痛いところもありました。PTA活動をしていますと色々な親がいるなと思う場面に出くわすこともあります。そういう面では、我々のPTA活動というのは社会教育団体の一つなので、やはり社会教育とか生涯教育というのは、もっともっと重きを置かれてもいいのではないかなと思っています。

宮城県を見ますとまだまだ豊かな自然がありますので、学習の場、自然体験の場、自然に学ぶという場がまだまだある地域だと思っています。また、食文化もありますので、食育的な教育の素材も十分整っているのではないかなと思っていますし、別な見方をしますと、歴史とか文化が色濃く残っている地域でもありますので、そういったところが、子供たちの教育や社会教育の活動に生かされていけば、もっともっと明るい前向きな話も、たくさん出てくるのではないかなと思っています。

私は、PTAの立場からすると、お父さんもお母さんも子供達も、自分が住んでいる地

域が大好きだという教育を目指していきたいなと思っておりますので、そんな観点でこれからも参加していきたいと思っています。以上です。

四ツ柳会長 ありがとうございます。では、竹田委員。

竹田委員 はい。今、学生という立場から申し上げさせていただきたいと思います。やはり、小中学校というのは、子供の人格形成に本当に大きく関わるところだと思っています。私自身、学生生活をしておりまして、当たり前のことですね、例えば挨拶であったり、最低限の他人に対しての礼儀であったり、あとは掃除ですね、そういう当たり前のことができていない人が意外にも多いことに気付かされました。私自身も完璧にできているとは思わないんですけれども、そういったところですね、学力ももちろん必要なんですけれども、生活の基礎の当たり前のことを固めていくような教育が大切なんではないのかなと思います。以上です。

四ツ柳会長 はい。ありがとうございます。では、石垣委員。

石垣委員 お父さんたちのネットワークというものを作って、宮城県の中で、平成16年度の調査では84団体、お父さんたちの会があったのですが、最近の調査によると114団体ということで、お父さんたちの会が増えておりまして、これも非常に危機的な意識を反映しているということの現れじゃないかな、というふうに思っております。

地域の中で子供たちを育てる、地域の中の教育というのが非常に重要になってきておりますけれども、なかなかコミュニティというものが充実していかないということがあると思います。そのためのコミュニケーションをどういうふうに地域の中で獲得していくのか、そのコミュニケーションの中からコミュニティというものを形成していく、その中で子供たちにコミュニティの一員であるという意識を育てていく、そして、うまく地域の中で、うまくその教育をしていくということが一つの流れじゃないかなと思っていますけれども、お父さんたちの会もそういう流れの中で一つ活動しているのかなと思っています。

実は、私事なんですけれども、つい最近自分の家のすぐ近くの所で、蛸を1匹見つけました。私の所は、新興住宅地が周りであってどんどん田圃が後退していきんですけども、まだ蛸が1匹いるほど救われているというような気がしました。その蛸を例えば夜見ようとするれば、地域の安全の問題、それから親同士が繋がっていく問題、いろんな問題がそこに出てくると思うんです。そこには、やはり父親の家庭教育への参加が非常に大きく関わってくるんじゃないか、そういう活動も保証していくためには、そういう家庭の教育のあり方ということに、最終的にはそこに戻ってくるのかなというふうに思っております。そういう立場で私たちも活動していきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

四ツ柳会長 はい。ありがとうございます。それでは、次に、後藤委員。

後藤委員 私は、南光台東エンジョイ倶楽部の事務局長ということになっておりますけれども、地域総合型スポーツクラブ、その中での事務局長ということで、平成19年度に立ち上げさせていただきまして今年2年目になっております。仙台市からの助成金等もいただきまして、今年2年目なんですけれども、私自身PTA活動がちょっと長くてですね、子供が4人いたということで、17年間位関わらせていただいて、その後も人が大好きで、地域の中で今、私の地域は320から330世帯位ですけども町内会長としても地域でいろんな活動をさせていただいております。

そんな中で、地域総合型スポーツクラブということで立ち上げたんですけども、南光台の3,500人位の小さな団地の中でのスポーツクラブですが、なかなか場所がない。要するに資源がない。資源といっても人よりも場所がないということで本当に苦労しているんです。高齢者の方々とのかわりはかなり多いんですけども、なかなか子供たちとの関わりが持てないということで、いろんな事業を展開しても、まあ学校、小・中学校ですけども、部活ですか、やってたり、スポーツクラブが使っていてということで、本当に使えるのは土日だけで、私たちスタッフは、もう土日全部つぶれる位で、まあそんな形でやっております。

やっぱり今、子供たちも地域も含めて、地域のコミュニティが薄れているということが大きな問題なのかなと思いますけども、私自身、自分の地域の中で子供たちと関わりを持つということで、夏祭りなんかも団地の中で中学生にお手伝いをいただいたり、小学生の

高学年は手伝ったりという形で、そんなことをさせていただいております。先日、近くのお母さんが家の前を通ったので「大学に行ったお兄ちゃんどうしてます。」といったら「いやあ、4月にまだ大学に入ったばかりなんだけど、ふるさとがよくってここに帰りたいて、もう夏休みに入ったらすぐに帰りたいて言っていました。」ということでお祭りにはまた手伝いたいて、そんな話があったんですけども、そういう子供たちが一人でも二人でも増えて、地域の中でそういうコミュニケーションが作ればいいのかと思ってます。

やっぱり今、共に、いわゆる地域と共に、まあ学校だったら学校の先生方と共に、お母さん達と共に、そういう共にやる、共生のまちづくりと言われてはいますが、共にやる、そういう面で、絆がなくなっているとかそういうことを、うんと最近感じております。

四ツ柳会長

ありがとうございました。佐々木委員。

佐々木(と)
委員

私は、宮城県の母親クラブ連絡協議会の会長をしております。地域の中で子供達の健全育成活動をということで色々な活動を実施していますけれども、児童館を事務局に、児童館を中心に活動しています。会員の3分の2ほどはもう働いているお母さんで、子育てをしているお母さん達なんですけども、子供達やそういったお母さん達を見ていると、生活が夜型になっているんですね。昨年からは早寝早起き朝ごはん運動というのをやっているんですが、そういうものに、いくら説明しても無関心な親が多くなってきているのではないのかなという感じがしていますし、また、自分の働くことが本当に忙しくなって、子供の教育というところまで気持ちがいっていないんじゃないかなと思われる親がたくさん、最近は見かけられるような気がします。

それと、逆にですね、両極端なんですけども、高学歴のお母さんが増えてきて、学校に対して極端な要求をするような親も増えてるなという感じがしています。

また、私は子育て広場を2つやっております、0歳から4歳ぐらいまでのお母さん、そして子供達と関わりを持っているんですが、最近は核家族化が進んでいまして、子供との関わり方とか、そういった躰とか、どうしたらいいかわからない人たちがたくさんいて、でも、こうするといいいんだよって説明をすると、お母さん達も変わっていくというところでは、子供達の教育という中で、さっきもあつたように親の教育というか、家庭教育をどういうふうにして、推し進めていくかというところが、学力向上っていうか、夜遅くまで起きている子供達、テレビ漬けになっている子供達、朝学校に行くともう欠伸をしている子供達をたくさん見かけますので、そういう中でやっぱり家庭教育が大事ではないかなと思っております。

四ツ柳会長

はい。ありがとうございました。それでは、山城委員。

山城委員

はい。山城です。富沢で会社を経営している者です。

冒頭の四ツ柳先生の「経済が未来を破壊した」との、どなたかの論に感じ入るものがあります。生活環境や思考の急激な変化は、皆さんのおっしゃるとおり、世代間に大きな溝を作ってしまったということかも知れません。

実は、私は孫4人共々、3世代といいましょうか、一つ屋根の下に暮らしていますが、皆様のご発言内容の色々な場面は、我が家の中でも起きているなど感じつつ聞いていました。確かにある意味で、未来と言うのは、子供たちの気持ちの持ち方云々の中にも含まれているんだらうと思います。私は世の中の心情の大きな変化は、急激な核家族化に要因しているのかと思っています。生まれてくる孫たちに多少なりとも心の潤いを持たせてやりたいとの思いで、女房の反対を押し切り、一緒に住むことにしたのですが、息子達の子供との接し方等を見ていると、気になることは多々あります。一般家族においても家族の一体感は極度に薄れてきているような気も致します。

また、若い人たちの意欲についてですが、うちの会社にも毎年4~5人の若い人が入社して来ます。その人達を一人前の社員に育てあげることに努力するわけですが、成長の差はやはり意欲の差かと思えます。又、従来言われてきた意欲の捉え方も変わって来てはいないでしょうか。言われたことはこなすけれど、自分からそれを前に進めることが苦手なようです。意欲もそうですが、自分の居場所が定まらない人が多いような気がします。時代変化は考え方の多様性を急激に拡大、細分化しました。そのことにより、一番混乱の中にいるのが子供たちのような気がします。

私は教育現場のことはよく知りませんが、自分と人との心の繋がりを見ていると、私達の世代で大切にされてきた、親子、兄弟の情愛だとか、友人との友愛とか、教えていただ

く人に対する敬いの心等々、人対人に通っていた心が失われつつある事が、大変気になります。教育の基本は、よく言われる心技体なのでしょう。技と体は具体的方法も一元化できることも有るかと思いますが、心の育て上げこそ重要なものではないでしょうか。

実は先程の現状報告の中で、中学生になると登校拒否が爆発的に増えている実態表現に、何か標語みたいな言い回しをなさいましたが、納得しがたい感を持ちました。小学校1年から6年生まで徐々に増え、中学1年でドーンと増え、2年生でもまだ増える。その要因を教育現場でも検討協議されていることと思いますが、その中に学校教育に対する子供たちの心情理解へ繋がるものがあるような気がします。

私の孫達も、これから次々と中学生となってゆきます。登校拒否になったら大変だなと、率直に思いながら意見を述べさせていただきました。

四ツ柳会長

ありがとうございました。それでは、橘委員。

橘委員

私も、息子達が社会人なので、現状がどうなっているかよく分からないんですけども、シャープペンシルを使っているお子さんが多いので、筆圧をかけて字を書くということが少なくなってきたと聞きました。是非、県産の間伐材を使って作った鉛筆などを使わせて、県産品の認識と愛着を育てる方向に変えていけないかなと思いました。

それから、机に向かって学ぶことが我々が考えている勉強となっている気がするんですけども、先程、高橋委員がおっしゃったように、やはり自然に触れてそこから学ぶということが沢山あると思うので、この宮城県のすばらしい自然をうまく利用しながら、発想力の豊かなお子さん達が育つような環境というのを育てていきたいなと思いました。

それから、先日テレビで新潟で歯磨きをしているのを拝見してはいたんですけども、お子さん達の中に、食事が終わった後に、歯磨きをしてフッ素を口の中にぶくぶくするのを続けていたら、非常に虫歯の少ない県民ができたということをニュースでやってたんです。是非、宮城県でも歯の美しい県民というのを作っていただいて、生涯自分の歯で食べていけるというような、そういう県民性ができたら良いんじゃないかなと思います。

もう一つ、私の友人で前田道代さんという方がいるんですけども、その方のお姉さんが東北大学を終わった後にアメリカに移られています。去年の10月にご主人がノーベル医学生理学賞を受賞しました。その研究を実際にやってらっしゃったのが、その友達のお姉さんの信代さんという方なんです。せっかくそういう優秀な方がいるのに、あまり知られていないのは残念です。いろいろ話を聞きましたら、アメリカでは、優秀な学生さん達を日本の中でもいろいろ探していて、高校生のうちからこの子はと目をつけた子をアメリカの大学で育てて、ノーベル賞の候補に育てていくという話を聞いたことがあるんですけども、是非、宮城県というのは、東北大学や県立大学をはじめ私立大学も多くあり、非常に優秀な学生さんが集まっていますので、この中で優秀な人たちが育っていけるような、そういう地盤みたいなものを作っていけたらと思います。以上です。

四ツ柳会長

はい、ありがとうございました。皆さんそれぞれ、少し長いもんですから、これから短縮して恐縮ですが、限りなく2分ということをお願いいたします。では、佐藤委員。

佐藤委員

私は教員養成の大学におりまして、この審議会の前の、つまり文科省でもこの手ののが最初になされたんですが、そのニュースを、外に出た情報で得た場合は大変私は個人的には現場の教員とともに、その文科省の教育振興審議会の意見というのを非常に息苦しく感じておりました。やはり問題はあってもいいけど学校に責任がすごく負わされて、あれをしるこれをしる、そしていろんなものを提出しろ、報告しろ、非常に時間がなくて忙しくて余裕がないというのが現状だと思うんですね。

削減の話もありますし、経済的に大変なので、なんか聞くところによると県は教育の方の予算を削らなくてはいいみたいなニュースが一度流れて、私ちょっとガッカリしちゃったんですが、そういうのがありながらですね、この委員会をどうやって、何でここに居るのかっていうのをすごく思いましたし、先程の梅原市長の話を聞いて、一つの極論だろとは思いますが、平行四辺形のことから分からないからといって人間としての価値が低いわけではないということがありますので、学力というのがいわゆる算数ができるとか、そういう事じゃないんじゃないかっていう部分も共有できたらいいなって風に思いますし、やっぱり教員が現場で元気が出るような教育振興の考え方にもっていけるように私は力を尽くしたいと思いますし、それから宮城県らしさというのは何なのかというのも同時に考えていきたいと思っています。以上です。

四ツ柳会長 ありがとうございます。何か色々問題提起があって、かなり時間を取って討論できればよいんですが、まあ、今日は一通りご意見をいただくことにしましょう。次に、猪平委員。

猪平委員 同じく教員養成大学にありますが、私は特別支援の方、障害のあるお子さんの方の教育に当たっております。それから県では、子育て支援の方を長く携わせていただいております。

それで、学力云々に色々なところで話をする機会もありますけども、やはり私はこの頃では、学生達を見ていまして人間関係に非常に問題を抱える学生が多くて、もう大学生になりまして人間関係を学び直せといっても遅いんですね。それで、学力があってもやはり生きる力としては人の関係がうまくつけれないような人間では困る。社会に生きる、生きる力としての人間関係の力を是非つけるべきだと思っています。それで、学校は集団生活がある唯一の、もう今は地域にもあまりなくなりました。家庭にも集団がなくなりました。そうすると学校のこの集団の中で人間が生きる力を、人との付き合いを学ぶ唯一の場、そして貴重な場であるということをもっと少し重きを置いてもらえないだろうか。もちろん宮城県が全国の平均値より高いパーセンテージがとれていればもっとゆとりを持ってこういうお話ができるのではないと思いますが、学力についてはほどほどで良いではないか、もっと生きる力としての、人との関わりの力を、もっと重きを置いてみるべきではないか、そんなことを家庭と地域と学校が結びついて考えていけるように、人は人の中でしか生きられないというあたりを、学校の中でそうした事へ目を向けた教育ができることを望んでおります。学力とともにそういうことが大事にできる教育を目指していただければと思っています。以上です。

四ツ柳会長 ありがとうございます。それでは、次に村山委員。

村山委員 幼稚園関係なんですけど、調査項目の中に幼稚園の項目はあるんですが、実は小学校に入学する半数位は、保育園だけを経験して幼稚園教育を受けられない、受けたくても受けられない子供達の親の意見も反映できるような項目があったら良いのかなという思いを一点感じました。

それから、私学教育への要望みたいなのも少ないような気がいたしますので、もし項目の中に私学の良さとか私学が必要なのはなぜかとか、そういう意見聴取があればいいのかなという思いと2点あります。

それからもう一点は、今日の審議会が発会する前に、県が意見聴取会をやっているのはいかなるものかと、私たちに趣旨とか、意見をとりまとめたのをどう生かすのかというのを説明のないまま、意見聴取会をどんどん進めているというのは私たちがいなくとも計画作れるのではないですか。そういうことやるのであれば、何か手違いがあるような気がしてならないのですが如何なものでしょうか。以上です。

四ツ柳会長 はい。ありがとうございます。ちょっとお答えは後で。それでは次に鈴木委員。

鈴木(安)委員 栗原市にあります小規模学校の校長をやっております。本当は、宮城県とか栗原市全体の課題とか傾向とかをお話できるように情報を整理してくればよかったんですが、今日の会議が初めてで、どういう場かも良く分からずボーッとしていたもので、私の現場の状況をお伝えしたいと思います。

私は、いろいろ先生方のすばらしいご意見をいただいて大変勉強になっているんですけども、基本的には、私は学校経営をする立場として自立する人間を育成したいと考えています。どんなに知識が豊かで、いろいろ財力があつたり何かしても、やっぱり社会的に自立できない人間を作るといのは、やはり教育ではないなと思っています。それで、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を持った子供達を作りたいと考えております。そこで私は、経営の方針として幼稚園の園長も兼務しておりますので、幼稚園と小学校、そして隣の若柳中学校と単なる連携じゃなくて、本当に繋がっていく、常に課題意識を持ちながら共有しながら、幼稚園が終わったときはどんな姿で小学校へ送り出していくか。小学校6年生が終わったときはどんな姿に力を持っていなければならないか。そして中学校へ行ったときはということで、常にそういうことに課題意識を持たせて実践に取り組みせております。おかげさまで幼稚園の方は、ご父兄からも教員からも地域からも、隣に幼稚園がありスムーズに一緒に行事などもやっているの、本当に幼稚園と小学校のギャップもなく、スムーズに小学校に入れているというようなことを声としていただいております。

今は、中学校との連携を模索しております。それで、中学校も私どもも今年度は、文科省あるいは県のですね、学力向上サポート支援校ということで指定をいただきました。それを核にしながら中学校との連携、授業を見合ったり意見を言い合ったり、それから教育相談も含めて相談をして実践を行ったり、今後やっていきたいと考えております。

2分位ということだったんですが、今日、実は71日間の授業が終了して全体集会ということを行いました。栗原市は2学期制をとっておりますので、子供達にはこのようなメッセージを送りました。毎日運動をして、プールに来て体を鍛えなさいと。それから、うちの学校では川島隆太先生の影響を大部分の教員が受けておまして、PTAの運動として、今年から月曜日をノーゲームデー・テレビも見ない日という事を設定して、もちろん「はやね・はやおき・あさごはん」運動もPTAを巻き込んでやっております。それで、子供達に今日約束しました。月曜日は、ゲームもテレビも見ない。そして、お家の中でお話しをなささい。お父さんお母さんといっぱいお話しをなささいというようなメッセージを送りました。それから、友達とたくさん関わって、夏休みセミ取りに行ったり、砂場で遊んだりしながら友達とたくさん付き合っって、こんな事を言ったらお友達を傷つけちゃうとか、この程度だったら大丈夫とか、ケンカになった時どうするかとかそういうことをこの夏休みにしっかりと勉強してきなさい。体と心と頭をしっかりと鍛えて、後半、学校に元気な顔で戻ってくることを先生は願っていますということで、1学期の全体集会を閉めました。

今、私たちの学校では学力向上に取り組んでおりますが、その背景にある子供達、若干不登校とはいえないんですけども、そういう子供も少しあります。それで今は、一昔前までは家庭の中に学校は入ってはいけないみたいな、何か変な自分の中にそういう倫理があったんですけども、また、学校現場にもそうあったんですが、今は、それでは太刀打ちできないというか、実際問題として親も変えていく教育をしていかなければ、とても普通の生活リズムを持たせたり意欲を持たせたり出来ないところまで、こんな小さな学校で、田舎なんですけどもきております。都会も田舎も同じだなということを実感して悩みながらも一歩ずつ課題を見つけて、そこに向かって全職員で解決に向かおうとしているところでございます。

皆さんからたくさん勉強させていただいて、私も栗原そして宮城の教育を考えられるように研鑽を積んでいきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

四ツ柳会長

はい。ありがとうございます。それでは、もうさらに時間がおしてきていますが、どうぞ次に青沼委員。

青沼委員

実は今日、夏休み前の最終日として、週5日制ですので、午後のぎりぎりまで授業をして、いわゆる6校時目に集会を持つということで、私自身がメッセージを寄せられないということもありますので、今後現場のスケジュールも考えていただきたい。そんなふうに思います。

まず、中学校現場の色々な課題の中で、急に携帯電話等に伴う、津波のようなことが、非常に家庭の学習時間の確保が難しいという問題と、それに伴ってのトラブルというのが現実的にあるわけで、全校平均で57%前後の中学校の所持率ということも、うちの方で調査しますとありますので、まあ、そういった観点から家庭の教育のあり方とか、今非常に問題になっておりますコミュニケーション能力の不足といったことについても、その切り口の方で詰めたいなというふうに思っておりますので、むしろ家庭・地域の役割ということのなかに、項目のところをさらに深めていただいて、今非常に現実的に問題になっていることは何かということをお家庭自身がどう考えているのか、あるいは学校として何を考えているのかということをおっしゃっていただければいいんじゃないかなと思います。

まあ、それで注文なんですけど、このスケジュールのところ、今回の想定項目のところをそれぞれの委員の方々が、今後検討されると思いますけども、第2回の10月の下旬にですね、この項目を検討するというか、最終的にこの線で行きましょうということがあってもいいんじゃないかなと思います。ですので、FAXのやり取りで決定が出来るかということも審議会の方ではないかなと思いますので、要望としてお願いしたいと思っております。

四ツ柳会長

はい。ありがとうございます。それでは次に庄司委員。

庄司委員

それでは私は3点についてお話し申し上げたいと思っております。

まず一つ目なんですけども、こういった審議会で、これからいろいろ検討していく上で、

アンケートの1項目にもあるんですけども、どんな子供を育てるかということ、目標とする人間像、そういうものをより明確化して、そういう子供達を育てるためにどういうふうにしていくかというような観点も一つあって良いのではないかなというふうに思っております。今日の課題等の分析の中から、いろんな施策なり方策を立てていくという、そういった手法もあるかとも思いますけども、やはりもう一つ、宮城県としてどんな子供を育てたいのか、育てるのかというふうな、子供の像をですね、きちんと作ってそういうものを目指して考えていくという、そういう流れが一つあっていいのではないかなというふうに感じています。

それから二つ目なんですけども、やはり教育を考えていく場合には社会との関わりというのが、当然欠かせないわけですので、今見ていて、先程青沼委員もおっしゃっていただきましたけども、まだ判断力の十分でない子供達に、いろんな情報、有害情報あるいは不要な情報も含めてですね、五月雨式に子供達に降り注いでいると思うんですね。そういうことが子供達の健全な成長というのを阻害している要因というのはやはりあるわけで、そのところを何とかしないとですね、根本的なところでやっていかないと、いろんな施策が効果的あるいは、良い方向に向かないのではないかなと思います。よく社会総掛かりでという言葉がありますけれども、総掛かりでという中身には、大人のあり方、社会のあり方、そういうところまで踏み込んで考えていく必要があるのではないかなというふうに思っています。

それから最後三点目なんですけれども、いずれこういった場で審議された中身を踏まえて具体的な施策なりに反映されていくんだと思うんですけど、そういった中で、例えば学力向上については、学力向上推進プログラムというようなものがすでに実施されているかと思っております。そういったこれまでの取組、施策との調整なり整合性ということをやったり考えていただいて、あれもこれもというふうな、足し算的に増やしていくのではなくて、これまでの施策なども十分評価していただいて、それとここでの議論の中身などもうまく調整していただいて、実施の方向にというふうなことを是非お願いしたいと思います。以上でございます。

四ツ柳会長

ありがとうございました。それでは最後に松良委員。

松良委員

簡潔に申し上げます。教育基本法に教育の目的が大変難しく規定されておりますけども、私なりの定義としては、先程の鈴木安子委員と重なりますけれども、自立による幸せの実現、これ一つだというふうに思っております。文部省が生きる力を育む教育と申しまして、久しいわけなんですけれども、何も実現していないというふうに感じているんですが、なぜならリスクテイキングが少なすぎるんじゃないかな、ノーリスクを目指している教育が多すぎるんじゃないかなというふうに感じています。学習には小さな火傷が絶対必要なんだというふうに信じているところでございます。最後ですが、教育の受益者は子供と若者ということで、決して教育者を受益者にするようなすり替えをしてはならない。教育者はプロのサービススタッフであると、こういう意識を持って日々過ごしております。

四ツ柳会長

ありがとうございました。大変短い時間に、無理矢理コメントを発表いただきまして恐縮をいたしております。

最後私は、一番はじめに少しお話しをしましたからその分はカットして、一つだけ。この委員会でみんなで知恵を出して新しい考え方で、新しい何ものかを生み出していく、これこの頃流行の言葉で言うとイノベーションといいます。イノベーションという言葉は流行していますが、新しい考え方でというのが大変でして、今、多様なご意見いただいて、これだけ多様性のある、熱いお考えをお持ちの方がこれだけ集まっていれば可能性があるかなというふうに思いました。大変、力強いご意見をいただいたと思います。

本当に最後の最後に一つですね、私も教育者をずっとやってきた状況からみて、やっぱり先生方が忙しすぎるという話はよく聞くとお思います。ですから教育に割くマンパワーが絶対数不足しているということも、視野に入れながらですね、これはもう、文科省自体が国に予算要求してしまして、先進国は教育にGDPの1%以上割いているのに日本は0.5%しか割いていない。こんな議論がありますけれども、それを視野に入れながら社会と一緒に次世代を育てるんだという言い方も私はかなりの部分が、社会の教育力を含めた全体力としての意味合いがそこに期待できると思っております。今日いただいたご意見の中に、多様な社会の力の期待が含まれていると思います。

それではこの後、次回以降の委員会で議論を深めて参りたいと思います。今日はそれぞれの委員の方々の自己紹介を兼ねた、意見のスペクトルの分布がどの辺にあるのかという

のをお互いに把握できたということで、一つの目的は達したと思います。
それでは事務局の方から、この後のことについて。

教育企画室長

先程村山委員さんの方から意見聴取会のことでお話しをいただきました。これについて説明だけさせていただきたいと思います。実は先程アンケートが話題になってございましたけれども、広く県民の意見を聴きたいということで、7圏域で、今、教育についてご意見を聴く会を開いてございます。1圏域について5人から6人の方の意見を聴くということで、今、7圏域の中の4圏域まで話は終わっているところでございます。できましたら審議会にお話しをしてからという形を考えていたんですけども、審議会の日程と意見聴取会の日程がちょっと合わなかったところもございまして、大変申し訳なく、ちょっと先行した部分がございまして、大変申し訳なく思っているところでございます。

意見をいただく皆様につきましては、アンケートもそうなんですけども、いただいた意見は審議会の方に報告させていただきまして、審議会の議論の参考にさせていただくことでお話しいただいているところですので、いずれまとまりましたら報告させていただきます。

四ツ柳会長

ありがとうございました。それで、今日、時間の関係でですね、まだ言い足りなかった方もたくさんあるかと思います。お手元にある資料に書式がありますから、ここにご意見をお書きいただいて、FAXで事務局にお送りいただきたいと思います。それでは事務局の方にマイクをお返しします。

事務局

ありがとうございました。短い時間の中で貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日、時間の都合でお話しただけなかったご意見等がございましたら、お手元の用紙にご記入の上、郵送、FAX又は電子メールなどで、事務局あてにご連絡下さるようお願いいたします。

最後に、次回の審議会の日程ですが、先程資料5でご説明申し上げたように10月下旬を予定しております。詳細な日程については、会長と相談の上、事務局から改めてご連絡したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第1回宮城県教育振興審議会を終了させていただきます。